

調査報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>のんびりした田園風景が広がり、日当たりの良い敷地にデイサービスと隣接して建てられた木造平屋建てのホームである。高齢者の生活に配慮が行き届いた設計で、天井・壁・床等に天然木がふんだんに使われた温かみのある安心・安全に暮らせる住居となっている。</p> <p>看護師で介護支援専門員である管理者の下、開設(H15年11月)以来、退職職員も無く安定した運営体制で質の高い介護が行われている。特に入居者の生活歴や特質を職員が良く把握しており、一人ひとりの残存能力を大切に活かした介護が進められており、生き生きとした明るい入居者の表情が見られた。また本人・家族の要望に応えターミナルケアにも挑戦しており、在宅医療に造詣の深い連携医の指導により家族を含めた対応体制を整え全職員が一丸になり取り組んでいる。</p>	
<p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p> <p>運営理念・方針・目標は明確で要改善点は無い。</p>	
I	<p>運営理念</p>
<p>生活空間づくり</p>	
II	<p>入居者が安心・安全に暮らせる生活空間となっており、要改善点は無い。</p>
<p>ケアサービス</p>	
III	<p>入居者のアセスメントも適確で要改善点は無い。さらなる充実が期待される。</p>
<p>運営体制</p>	
IV	<p>事故報告書とその活用は十分行われているが、ヒヤリ・ハットの記録が残されていない。その都度、問題提起され注意喚起されているが、記録として残し事故防止に活用して欲しい。</p>
<p>運営体制</p>	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

調 査 報 告 書

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外 部	自 己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホーム理念は明確にされており、それに沿った介護の実践に向けた話し合いが常にもたれている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			毛筆で書かれた理念が額に入れられ、玄関に掲げられている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明記されており、契約時に説明・同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営推進会議で各方面に広報すると共に、地区社協主催の福祉祭りには専用ブースを設けホームの啓発・広報に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ゆったりとした敷地に木をふんだんに取り入れた建物が建ち、木製引き戸の玄関先には花壇が作られ、温かい雰囲気の玄関周りとなっている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用部分は広いスペースが取られており、リビングにはサンルームコーナーや畳コーナーも設けられ、家庭的な調度品が揃った落ち着いた共用空間となっている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7		8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングには大きなソファが置かれサンルームの窓際全体がベンチになっており、ゆったりテレビを見たり日光浴を楽しむことができる。また廊下やベランダにもソファや椅子が置かれており、自由に過ごせる場所が随所に設けられている。	
8		9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各自、馴染の物品を持ち込み、好みの居室造りが成されている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9		11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			高齢者の生活に熟慮した設計・施工のホームであり、生活する中での不都合な箇所は随時整備されている。	
10		13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には入居者の目線に合わせた表札が掲げられ、トイレも分かり易く表示されている。	
11		14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			どの部屋も明るく設計されており、カーテンで射光調整がされている。職員の会話も穏やかでリビングにはBGMが流され、落ち着いて暮らせるよう配慮されている。	
12		15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気・室温は適切に管理されており、加湿器を使用し乾燥防止にも配慮している。	
13		17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングルームには時計・カレンダーが見やすく掲げられ、日暦も手作りされており、見当識保持が図られている。	
14		18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の趣味・特技や希望に即した物品を準備しており、適材適所に提供している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			センター方式も取り入れたアセスメントに基づき短期・長期目標を定めた具体的な介護計画がたてられている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画書は、担当職員が素案を出し、カンファレンスで全職員で検討された上で計画担当者が作成している。週間計画としても表にまとめられ、全職員に周知されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者・家族にカンファレンスへの参加を呼び掛けており、参加出来ない家族には電話で計画案を話し要望を聞き出している。出来上がった計画は同意を得てコピーを渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			様態の変化に即し随時見直しと共に、毎月のケアプラン経過記録や3ヶ月毎のサービス担当者会議で評価見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別介護記録にバイタルチェックを含め生活状況が克明に記録されている。「今週分」「先週分」と2冊のファイルに綴り、職員が近況把握をし易く工夫されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務引継ぎ時の口頭での申し送りと出勤時の申し送りノート（確認サイン有り）・業務日誌・介護記録の確認により確実な伝達が行われている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月、第三水曜日に全員会議（緊急時はその都度）を開催し、活発な意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者の生活歴や性格・能力を把握しており、敬意を忘れない介護が心掛けられている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の態度は穏やかで、思いやりの溢れた介助がなされている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			センター方式で入居者の生活歴が記録され、職員間で共通認識されており、得意分野(茶道・裁縫・畑仕事等)を日々の生活で活かせるような介護が行われている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ホームの一日の生活パターンは入居者の行動により概ね決まっているが、その中で一人ひとりのペースを尊重した支援が行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			新聞チラシを見て買い物や外食に出かける等、日々の生活の中で自己決定出来るような声掛けや場面作りが心掛けられ、意見・希望に副った介助が行われている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は入居者の力量を十分理解しており、家事や来訪者のおもてなしなど、入居者の残存能力を発揮してもらえるよう温かく支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は研修等で、身体拘束のないケアの必要性を十分理解している。身体拘束チェック表も作られ、拘束の全く無い介護が実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は施錠されていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30		43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗・湯のみ・箸は各自専用品を使っている。その他の食器も陶器の趣のある器が揃えられている。	
31		44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			歯の無い人や時々体調に合わせ、お粥や刻み食等の工夫した調理方法がとられている。	
32		45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			併設デイサービスの調理師のアドバイスを受け、メニューや食材を購入しており、一日のカロリー(1800キロカロリー)は把握されている。また、一人ひとりの摂取量も毎回記録されている。	
33		47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を一緒に食しており、入居者のペースに合わせて楽しく会話をしながら介助されていた。また当日は、体調を崩して自室で食事を摂る入居者も半数いたが、手厚い介助が行われていた。	
			2) 排泄					
34		48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			職員はチェック表により、個々の排泄パターンを把握しており、全員トイレ排泄をするよう、一人ひとりに的確な支援が行われている。	
35		50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーへの配慮を重視し、さり気ない静かな誘導が心掛けられている。	
			3) 入浴					
36		53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			自由に入浴出来るよう毎日準備されている。入浴を嫌う入居者にもチェック表で確認し、隣接デイサービスの広いお風呂に温泉気分でもらう等、工夫されている。	
			4) 整容					
37		56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理容を利用している人、馴染の理容店に出かける人と希望に副った支援がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			和服の入居者もあり、各自が個性的で身綺麗に整容されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			眠剤(安定剤)の使用者はいない。各入居者の睡眠リズムを把握し、日中の生活の工夫をする等、安眠策が取られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理できる人(1名)には希望に副った買い物支援が行われており、他の入居者にも買い物時に財布を渡し支払ってもらう等、入居者一人ひとりの能力に応じた支援が行われている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日常生活の中で自発的にやって貰える事を尊重し、得意分野で役割・出番を発揮できるよう上手く支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			歯科医を含め5ヶ所の提携医療機関を確保している。その中の24時間往診可能な医師に週1回の定期往診や終末期医療の相談・指導を受けており、連携体制が整えられている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			管理者(看護師)が家族・病院・連携医と話し合い、適切に対応している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者は週1回の往診で健康チェックを受けると共に、基本検診も年1回実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩と健康体操を日課に、脚力の弱い入居者には手すりを利用した歩行訓練を行い、機能維持・向上を図っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は入居者の精神状態や行動を良く観察する事で、事前に察知し、席を離したり気分転換を図り、トラブル回避に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後の口腔ケアはデイサービスの歯科衛生士の指導も受け、入居者の能力に応じた適切な支援が行われている。提携歯科医も確保されている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			間違いの無い様に色分けされて1日分ずつ事務所に用意され、確実な服薬支援が行われている。副作用や用法等も分かり易くファイルされており、特に必要な事は申し送りノートで注意喚起されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			連携医の講習会や消防署の救急講習に全員が順次参加しており、内部研修も実施され全員への周知を図っている。また、マニュアルも見易く事務所に掲げられている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルも整備されており、感染防止対策チェック表(28項目)で日々観察され徹底した予防対策が講じられている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩・買い物・外食はもとより、地域の催しや祭り等にも参加し楽しんでいる。また併設デイサービスの行事への参加も喜びとなっている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時には、自由にゆっくり過ごしてもらう事をモットーに接待しており、家族訪問も多く、気楽に訪問できる関係となっている。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表と管理者は、ホーム開設準備段階より協働で取り組んでおり、より質の高いケアサービスを目指し、連携の良い安定した運営体制が執られている。	
54	97		○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は全員会議や随時行われるミーティング等で、常に職員と活発な意見交換を行っている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れに応じた勤務体制で職員の希望も取り入れたローテーションが組まれている。	
56	103		○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホーム連絡協議会や各種研修会等に順次参加しており、内部勉強会や資料回覧で内容を全職員に周知している。	
57	105		○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			中堅職員をスーパーバイザーに起用(研修受講)し、職員の身近で業務上の悩みの解消を図っている。研修会を兼ねた一泊旅行も行われており、職員間の関係も非常に良好でホーム開設(H15年11月)以来退職者も無い。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者が入居対象者・家族に面接し、体験入居をしてもらい全職員で検討の上、決定されている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居者は病気入院のみで、家族と十分な話し合が行われている。現在、本人・家族の強い要望に応じ、連携医・職員・家族で体制を組みホームでのターミナルケアを行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品等は清潔に保たれており、ホーム内・外の清掃も行き届いている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬・刃物・洗剤等の注意の必要な物品は使い終わったら事務所で保管管理されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は克明に記録され、原因分析・再発防止の話し合いがもたれている。軽度の事故も県・保険者・町へ報告が行われている。	ヒヤリ・ハットの事例が記録されていない。その都度報告され注意喚起されているが、簡単でも良いので記録として残し事故防止に活用して欲しい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			誠実な対応で、積極的な情報提供と調査資料の提示を受けた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関にご意見箱が設置され、重要事項説明書にホーム内・外の相談窓口が明確に記されており、入居者・家族に説明している。家族からは、些細な苦情や相談も聞き出して、記録され改善に努めている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			2ヶ月に1回家族会(食事会)が開かれ、入居者・家族・職員全員で交流を深めており、気楽に意見・希望を言える関係が出来ている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			写真をふんだんに取り入れた「桜の里だより」に、各入居者の近況コメントを書き加え、毎月家族に発送している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			家族と相談の上、預かり金方式で出納帳に記録し、毎月家族の確認を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			管理者は町や包括支援センターとの関わりが深く、認知症のスペシャリストとして町健康福祉センターや町社協と協働で認知症講座を企画したり介護関連の啓発を行っている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホーム行事(さつき祭り)にはチラシを配り多くの地域住民に参加してもらっており、近隣の幼稚園児や小学生も毎日のように遊びに来る。また、併設のデイサービス利用者との交流も多い。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署(防火訓練実施)・警察署・福祉施設等、周辺地域へは理解を得る働きかけを行っており、協力を得ている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			高校生の実習やヘルパー実習生の受け入れ、小学生の体験学習等をケアに配慮しつつ開放している。また、町の福祉祭りや認知症講座では相談や啓発を引き受けている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。